

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	3号機	原子炉建屋北側二重扉(原子炉側及び原子炉建屋付属棟側)において、蝶つがい部のネジに紛失(2本)が認められたため、当該ネジを取り付け。 なお、扉本体の蝶つがいでないため扉の開閉に支障なし。	GIII	
2	3号機	原子炉建屋天井クレーン走行用電動機点検において、運転席側及び反運転席側電動機の軸受部嵌合寸法に管理値外れが認められたため、当該部を点検・修理。	GIII	
3	4号機	原子炉建屋南側二重扉(原子炉側)において、扉中央部のネジに紛失(1本)が認められたため、当該ネジを取り付け。 なお、扉の開閉に支障なし。	GIII	